

事務連絡  
令和2年6月17日

都道府県  
各 指定都市 保育担当部（局） 御中  
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」及び「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」について（周知）

保育行政の推進については、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況等を踏まえ、妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図る観点から、厚生労働省雇用環境・均等局において、

- ・ 所要の告示改正により、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）第13条第1項に基づく「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置（母性健康管理措置）に、新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定するとともに、
- ・ 先般成立した令和2年度第二次補正予算において、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金を創設した

ところですが、

その趣旨及び内容については、厚生労働省雇用環境・均等局長が経済団体あてに発出した周知等への協力依頼通知やリーフレット（別紙1及び別紙2）にも書かれているところですが、同内容について、管下の保育所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

なお、母性健康管理措置や休業取得支援助成金の詳細について御不明の点がございましたら、各都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に相談・申請窓口が設置されております（別紙2のリーフレットに連絡先を記載しております）ので、こちらをご活用ください。

<今回お送りするもの>

- ・ 別紙1：本年5月15日付けの厚生労働省雇用環境・均等局長の経済団体宛通知「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の周知等へのご協力について（依頼）」（母性健康管理措置に関するリーフレットが添付されていま

す)

- ・ 別紙2：本年6月15日付けの厚生労働省雇用環境・均等局長の経済団体宛通知「「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」等の周知へのご協力について（依頼）」（助成金の内容のほか、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）の連絡先が記載されたリーフレットが添付されています）